

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
うめのき保育園

平成30年 9月25日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕

(認可保育所版)

■ 対象事業所、評価方法等	1
■ 総合評価	2
■ 全体の評価講評	2
＜サービス実施に関する項目＞	
■ 共通評価領域1 サービスマネジメントシステムの確立	4
■ 共通評価領域2 人権の尊重	7
■ 共通評価領域3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供	9
■ 共通評価領域4 サービスの適切な実施	11
＜組織マネジメントに関する項目＞	
■ 共通評価領域5 運営上の透明性の確保と継続性	14
■ 共通評価領域6 地域との交流・連携	17
■ 共通評価領域7 職員の資質の向上の促進	19
＜利用者調査結果＞	
■ 認可保育所 利用者調査項目（アンケート）	21

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	うめのき保育園(定員120人)
経営主体(法人等)	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
対象サービス	保育分野(認可保育所)
事業所住所	〒213-0032 神奈川県川崎市高津区久地3-13-1
事業所連絡先	044-829-1830
評価実施期間	平成30年 6月～平成30年 月
評価機関名	株式会社 フィールズ

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成30年 6月 7日～平成30年 7月23日
	(評価方法) ・管理者の合議により、決められた評価票により自己評価を実施した。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成30年 6月 7日～平成30年 7月23日
	(評価方法) ・職員へ説明を行い各自が評価票で自己評価を実施した。 ・記入後は職員から直接評価機関へ郵送してもらった。
利用者調査	配付日) 平成30年 7月 2日 回収日) 平成30年 7月23日
	(実施方法) ・園より利用者家族全世帯へアンケート用紙を配布した。 ・記入後は返信用封筒にて直接評価機関へ郵送してもらった。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) / 平成30年 8月23日
	(調査方法) ・評価調査員2名が訪問して、施設の見学および利用者保育観察を行った。 ・同様に資料調査および関係者へのヒアリングにより事業者調査を行った。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

うめのき保育園は、JR南部線久地駅から歩いて12分ほどの、川崎市立久地小学校の隣にあります。近くには、自然豊かな公園が複数あり、子どもたちの散歩コースにもなっています。

うめのき保育園は、平成24年（2012年）4月、社会福祉法人川崎市社会福祉事業団によって開設されました。運営法人は、保育園のほかに障害児施設、高齢者施設などを幅広く運営しています。定員は120名（5か月～就学前）、開園時間は7時から20時です。

園舎は鉄骨造り3階建ての1、2階部分を使用しており、日当たりがよく明るい空間が広がっています。広々とした園庭のほかに、ウッドテラス、屋上があります。屋上の一角には、乳児・幼児それぞれの畑もあり様々な作物の栽培を行っています。また、地域子育て支援センターを併設しています。

保育理念として「子どもの人権の尊重及び子どもの権利保障」「子どもの健全な発達保障」「地域における子育て支援の社会的役割の実施」、保育目標として「心も体も健康な子ども」「友だちと一緒に楽しく遊べる子ども」「自分の思いや考えを豊かに表現できる子ども」「楽しく食べる子ども」を掲げています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 子どもの興味や関心を大切に、子どもが主体的に活動できるよう支援しています

園は、子どものやりたい気持ち、表現したい気持ちを大切に保育を展開しています。保育士は、日々子どもとの関わりの中から、子どもの興味や関心、意見などを把握し、生かすよう取り組んでいます。子どもが冒険に興味を持ったことから行事のテーマを海賊にするなど、行事や活動に反映しています。

保育室も子どもの発達段階や興味、関心にあわせて環境構成をし、子どもが自分で好きな遊びを選び、発展させられるよう働きかけています。このような働きかけのもと、子どもたちはのびのびと自分を表現し、園生活を楽しんでます。

2. 異なる職種の職員が連携し、子どもが様々な経験を積めるよう支援しています

月間指導計画は、乳児・幼児会議で話し合って作成し、職員会議で共有しています。乳児・幼児会議には、保育士だけでなく看護師・栄養士も参加し、専門的な視点から意見を出しています。食育では、子どもたちに人気の絵本や紙芝居に出てくるものをクッキングで作るなどしています。看護師による健康集会では、歯磨きや手洗い、危険予知などの指導を取り上げています。

異なる職種の職員が連携して取り組むことで、子どもの生活の幅を広げ、子どもが楽しみながら生きる力を育めるよう支援しています。

3. 併設の地域子育てセンターと連携し、地域の子育て支援に積極的に取り組んでいます

園は、保育理念に「地域における子育て支援」を掲げ、積極的に取り組んでいます。園の育児支援としては、園庭開放を毎週水曜日と月1回午後を実施しています。保育園の活動と給食が親子で体験できる「うめのきランド」も計画的に実施しています。

年5回ほど移動動物園や体操教室などの地域活動事業を実施し、地域の子育て家庭を園に招待するほか、父親学級を年間4回実施しています。また、併設する地域子育て支援センターと連携し、一時保育、子育てに関する講座、育児相談、出張保育など様々な支援に取り組んでいます。

<さらなる改善が望まれる点>**1. 職員の意識統一の徹底とリーダー層の育成に向けて、保育技術の向上の取組を継続することが期待されます**

園では、職員の育成に力を入れ、各種研修に職員が参加しています。また、園が現在課題と考えていることを研修テーマにグループに分かれて担当しており、成果が保育室の環境構成などに生かされています。

現在、異動などにより比較的経験年数の浅い職員が多い状況にあり課題意識を持ち解決の糸口を切り開く力を持つ職員の育成、リーダー層の育成を課題と捉えています。保護者対応などへの再認識を徹底し、今後も保育技術の向上に向けた取組を継続し、職員の育成を図っていくことが期待されます。

2. 検討中の全体的な計画（保育課程）の見直しを進めていくことが期待されます

園は、運営法人の6園共通の全体的な計画（保育課程）を基本に、全体会議で子どもや家庭の状況、地域性を考慮し、園としての全体的な計画を作成しています。全体的な計画は、擁護（生命の保持、情緒の安定）教育（健康、人間関係、環境、言葉、表現）の各項目に分けて、年齢・発達に応じたねらいと内容が記載されています。

園としても課題ととらえ、運営法人の園長会で検討をしていますが、目指す子どもの姿が具体的に明示されておらず、今後の取組が期待されます。

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<p>運営法人のホームページやパンフレットで園の情報を提供するとともに、見学者を随時受け付け、質問や相談に応じています。入園説明会および4月の全園児対象の保育内容説明会で、保育内容や緊急時の対応、約束事、料金などについて説明しています。</p> <p>事業計画等を説明するときには、分かりやすくまとめた資料を用意し保護者の理解が深まるようにしています。入園時には、子どもの状況や保護者の就労状況に合わせて慣らし保育を実施し、子どもが少しずつ家庭から園生活のリズムに移行できるようにしています。</p>
<p>子どもの状況や地域性などを考慮して職員会議で話し合い、全体の計画（保育課程）を作成し、それを基に、クラスごとの年間、月間、週間、日案の指導計画を作成しています。0・1・2歳児および障害児については、個別指導計画を作成しています。また、年齢に応じた食育計画、健康計画を作成しています。</p> <p>月案は、月末の乳児・幼児会議もしくは職員会議で、年間指導計画は4期に分けて反省・評価をし全体会議で話し合い、見直しています。指導計画の話し合いには、看護師、栄養士も参加し、その専門性を計画作成に生かしています。</p>
<p>運営や業務に関する各種マニュアルを職員間で分担して作成し、事務室および各クラスに置き、いつでも確認できるようにしています。マニュアルは年度初めに見直し改訂版を作成しています。見直しには職員の気づきや提案も取り入れています。</p> <p>避難訓練を毎月実施していて、保護者をまじえた訓練や緊急避難先である久地小学校への避難訓練も年2回実施しています。怪我や事故が発生した場合には、事故発生報告書を作成し、会議で内容を周知し再発防止について話し合っています。ヒヤリハットについても報告書を作成し検討しています。</p>

評価分類	A
(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
<p>①運営法人および川崎市のホームページ子育て応援ナビに園の情報を提供するとともに、高津区役所や子育て支援センター「そよかぜ」に、パンフレットを置いています。原則として、毎週火曜日に見学会を実施していますが、利用希望者の都合にあわせて日時を調整しています。見学時には、パンフレットを配付して説明し、園長、副園長、看護師、栄養士が質問や相談に応じています。</p> <p>②入園前検診後の入園説明会および4月の全園児対象の保育内容説明会で、保育内容や緊急時の対応、約束事、料金などについて説明し、保護者の質問に答えています。</p> <p>③子どもの状況や保護者の就労状況に合わせて慣らし保育を実施し、子どもが少しずつ家庭から園生活のリズムに移行できるようにしています。日々の子どもの様子は、連絡帳とともに、朝夕の送迎時に口頭で情報交換しています。</p> <p>⑤保育所児童保育要録を作成して小学校に送付し、全児童について担当者間で申し送りをしています。5歳児は、小学生や近隣保育園の年長児と交流しています。5歳児のクラス懇談会で、保護者に、就学までに身に付けておきたいことや学童保育などの情報提供をしています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<p>①入園前の面接で、保護者が児童票に記入した生育歴や健康状況、既往症などについて確認しています。既往症や発達障害など個別に対応するケースについてはケース会議で検討し、職員会議で報告し周知しています。内容は、一覧表にして事務室・保育室に置き、職員がいつでも確認できるようにしています。</p> <p>②子どもの状況や地域性、関係機関との連携などを考慮し、職員会議で話し合い全体の計画（保育課程）を作成し、それを基に、クラスごとの年間、月案、週案、日案の指導計画を作成しています。0・1・2歳児および障害児については、個別指導計画を作成しています。また、年齢に応じた食育計画、健康計画を作成しています。指導計画は乳児は各クラスでの話し合いを基に乳児会議で、幼児は幼児会議で作成し、職員会議で調整し、共有しています。</p> <p>③月案は、月末の乳児・幼児会議もしくは職員会議で評価・反省をし、課題について話し合っています。年間指導計画は4期に分けて反省・評価をし、全体会議で話し合い、見直しています。指導計画の話し合いには、看護師、栄養士も参加し、その専門性を計画作成に生かしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<p>①子どもと家族の状況、既往症などの健康状況は児童票に、入園後の子どもの発達状況は、観察・個人記録に記録しています。子どもの記録は個人別にファイルしています。観察・個人記録には、子どもの発達や意欲、保育士の援助や声かけなどが、健康面・生活面・遊びなどの項目別に記載されています。記録内容は園長・副園長が確認し、必要に応じて指導しています。</p> <p>②児童票や緊急連絡票など個人情報に関する文書は、事務室の鍵のかかる書類に保管しています。運営法人の個人情報保護要項に基づき個人情報管理表を作成し、園長が責任者を務めています。パソコンはパスワードでアクセス制限を設定し、個人情報はUSBに保管し園外への持ち出しを制限しています。</p> <p>③子どもに関する情報は、毎朝のミーティングや職員会議などで職員間で共有しています。会議に参加できなかった職員には会議録を回覧しています。確認後にはサインすることとし、伝達漏れを防いでいます。重要な情報は、クラス内で口頭でも伝えていきます。朝夕の申し送りには申し送りノートを用いています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>①運営や業務に関する各種マニュアルを職員間で分担して作成しています。マニュアルは事務室および各クラスに置き、いつでも確認できるようにしています。マニュアルが変更された場合には職員会議で報告し、職員に周知しています。</p> <p>①看護師がSIDS、食物アレルギー対応、嘔吐・下痢の対応などが記載された健康管理マニュアルを作成し、全職員に配付し周知しています。</p> <p>②年度初めに乳児会議、幼児会議が中心となってマニュアルの内容を見直し、改訂版を作成しています。見直しには職員の気づきや提案も取り入れています。保護者参加の行事については、行事後の感想や意見・要望を次年度の計画に生かしています。行事は行事報告書を作成し、行事後の評価・反省を見直しに反映しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<p>①怪我・病気・事故対応マニュアルを整備し、年度初めの全体会議で内容を確認するとともに、いつでも確認できるよう各クラスに置いています。</p> <p>②感染症が発生した場合には、玄関に「現在園で出ている病気」で掲示し、保護者に周知しています。また、看護師よりの掲示コーナーで高津区の保健福祉センターの感染症だより等のお知らせをしています。</p> <p>③避難訓練を毎月実施していて、緊急避難先である久地小学校への避難経路も年2回確認しています。防災ずきんや乳児の避難靴などを整備するとともに、全園児3日分の食糧や水等の備蓄をし、備蓄リストも作成しています。現在、職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、BCPを見据えた防災マニュアルを作成中です。</p> <p>④怪我や事故が発生した場合には、事故発生報告書を作成し、会議で内容を周知し再発防止について話し合っています。ヒヤリハットについても報告書を作成し、検討しています。</p> <p>⑤一番のリスク要因として水害を想定し、3階に避難する訓練を実施したり、備蓄を園庭、2階、3階に分けるなどの対策をしています。また、近隣の小学校や地域保育園との合同訓練も検討しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 2 人権の尊重
<p>保育理念に「子どもの人権の尊重及び子どもの権利の保障」を掲げ、保育士は子どもの気持ちに共感する言葉かけや支援を行い、否定的な言葉は使わないように心がけています。</p> <p>全職員に「川崎市子どもの権利条例」を配付し、人権に関する研修を実施するとともに、折に触れて職員会議などで取り上げ、園長が子どもの気持ちを尊重する保育について具体例をあげて確認しています。また、保育士は「人権に関する自己点検」を用いて振り返りをし、職員間で確認しています。</p>
<p>虐待防止マニュアルを整備し、虐待の早期発見と対応に努めています。必要に応じて、児童相談所や高津区役所などの関係機関と連携する体制ができています。</p> <p>受入れ時の子どもの視診や、看護師による視診等を徹底し、子どもの小さな変化にも気づけるようにしています。また、保護者とコミュニケーションを密にし、必要に応じて相談にのるなどしています。</p>
<p>「個人情報保護基本方針」を定め、保育園が取り扱う個人情報やその利用目的について、入園時に保護者に説明し、同意書を得ています。児童票など個人情報の書類は、事務室の鍵のかかる書庫に保管しています。子どもの写真の掲載など、個人情報を使用する必要がある場合には、必ず全ての保護者の同意を得るようにしています。</p> <p>職員および実習生などからは守秘義務に関する誓約書を取り、会議やオリエンテーションで周知を図って個人情報の漏洩を防止しています。体験学習の生徒には、学校側からも指導してもらっています。</p>

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
<p>①保育士は子どもの気持ちに寄り添い、個々の思いや気持ちを受け止めるように努めています。言葉で自分の気持ちが表現できない子どもに対しても反応や意見、行動などから気持ちを把握しています。</p> <p>②給食で「世界の料理」を提供するなど、日本以外の世界の国々の文化や食事等について子どもに話し、子どもが異なる文化や価値観を理解出来るように働きかけています。</p> <p>③全職員に「川崎市子どもの権利条例」を配付し、人権に関する研修を実施するとともに、保育士は「人権に関する自己点検」を用い保育の振り返りをしています。園長は、職員が決めるのではなく子どもの気持ちを尊重して保育にあたるよう会議等で意識付けをし、職員同士で注意し合える関係ができるようにしています。</p> <p>④虐待防止マニュアルを整備し、虐待の早期発見と対応に努めています。必要に応じて、児童相談所などの関係機関と連携する体制ができています。受入れ時の子どもの視診や、看護師による視診等を徹底し、子どもの小さな変化にも気づけるようにしています。</p> <p>⑤職員は「虐待防止課題抽出・対応表」を用いて自己評価をし、子どもに対する言葉かけや対応について確認しています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		
<p>①「個人情報保護基本方針」を定め、保育園が取り扱う個人情報やその利用目的について、入園時に保護者に説明し、同意書を得ています。児童票など個人情報の書類は事務室の鍵のかかる書庫に保管しています。個人情報を使用する必要がある場合には、必ず全ての保護者の同意を得るようにしています。職員および実習生などからは、保護者の個人情報を含め守秘義務に関する誓約書を取り、会議やオリエンテーションで周知を図って個人情報の漏洩を防止しています。体験学習の生徒には、学校側からも指導してもらっています。</p> <p>②プールや水遊びの時には、すだれやネットなどを周りに張り、外部から見えない様に配慮しています。室内の着替えの時には、カーテンを閉めて外部から見えない様に配慮しています。乳児トイレには仕切りを、幼児トイレには扉を設置するなど、子どもの羞恥心への配慮もしています。</p>		
評価項目	実施の可否	
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域
3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
<p>苦情受付担当や苦情責任者及び第三者委員を設置しており、玄関に掲示しています。苦情受付ご意見箱（うめのきボイス）を設置し、随時受け付けています。</p> <p>年に1回、運営法人による「利用者満足度調査アンケート」を実施するとともに、クラス懇談会、保育参観・参加、個人面談などで、保護者の意見や要望を聞き取っています。保護者から寄せられた意見や要望、苦情などは、職員会議で報告し、改善策や対応について話し合っています。検討結果は、園だよりなどで保護者にフィードバックしています。</p>
<p>保育目標に「友だちと一緒に楽しく遊べる子ども」「人の話をよく聞き、思いや考えを豊かに表現できる子ども」を掲げ、子どものやりたい気持ちや表現したい気持ちを大切に保育しています。保育士が子どもの興味や意見を引き出し、活動や行事の取組に反映したり、誕生会や会食などに取り入れたりしています。</p> <p>保育室は、子どもの年齢や成長、興味や関心にあわせて見直しをし、子どもが主体的に遊べるよう環境設定をしています。子どもが自分で選べるよう乳児クラスのおもちゃ箱を斜めに配置するなど、様々な工夫が見られます。</p>
<p>運動指導や体操教室、太鼓、楽器遊び、童歌、リトミックなどを年齢や発達に応じて取り入れ、子どもが楽しみながら身体を動かし、豊かな感性や情緒を養えるようにしています。</p> <p>保育士が子どもの表現を認め、いろいろな表現があることを知らせることで、友だちの表現を受け入れ、評価する力が育っています。また、目的に合わせて行き先を決め、近隣の散歩に出かけています。異年齢での散歩では、一緒にゲームをしたり、落ち葉や木の実を一緒に集めたりして、異年齢で触れ合う機会となっています。</p>

評価分類	A
(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
<p>①年に1回、運営法人による「利用者満足度調査アンケート」を実施しています。クラス懇談会、保育参観・参加、個人面談などで、保護者の意見や要望を聞き取っています。送迎時には、保護者とコミュニケーションを取り、会話の中から意向や要望を聞いています。</p> <p>②保護者から寄せられた意見や要望、苦情などは、職員会議で報告し、改善策や対応について話し合っています。検討結果は、園だよりなどで保護者にフィードバックしています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
<p>①保育士が子どもの興味を引き出し、活動や行事の取り組みに反映しています。子どもが冒険に興味を持ったことから、夏祭りや発表会の出し物で海賊をテーマにしたり、お泊まり保育で宝探しを行うなど、年間を通した活動につなげた等の事例があります。クラス懇談会や面談では保護者が話しやすい雰囲気作りに努めています。また、保護者同士が顔見知りになり意見を言いやすい関係作りのために、父親の会（よっきの会）を企画するなどしています。</p> <p>②苦情受付担当や苦情解決責任者及び第三者委員を設置しており、玄関に掲示しています。苦情受付ご意見箱（うめのきボイス）を設置し、随時受け付けています。要望・苦情に対しては速やかに対応し、保護者と面談するなど、解決に向けて説明しています。</p> <p>③面談やクラス懇談会で出された提案や意見は会議で検討し、対応しています。行事後には保護者アンケートを実施し、寄せられた意見や要望を検討し、次年度の行事に反映しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<p>①子ども同士のけんかやトラブルに関しては、保育士は危険がないように見守り、お互いの気持ちを受け止め代弁しながら、年齢や発達に応じた解決に向けての支援をしています。</p> <p>②夏祭りの御神輿作りや運動会の競技、お楽しみ会(発表会)の劇や合奏を通して、友だちと協力しながら一つの物を作り上げる経験ができるようにしています。保育士は、子どもが意見を言い合ったり、友だちの気持ちを受け止め、認めたりできるように支援しています。</p> <p>③週に2回ほど、近隣の散歩に出かけ、季節の自然と触れています。4・5歳児は片道1時間くらいかけ遠くの公園まで出かけることもあります。</p> <p>④おもちゃを子どもの目線にあわせて並べる、コーナーを設置するなど、保育室は子どもが主体的に遊べる環境設定をされています。乳児クラスはおもちゃを斜めに配置するなど、年齢や発達にあわせた環境設定の工夫が見られます。発達や季節に合わせ、環境設定を見直しています。</p> <p>⑤発達の気になる子どもに関しては個別計画をたて、保育しています。集団活動の中で、個々の時間や遊びを保障しながら、クラスの一人として認め合える友だち関係が作れるよう支援しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<p>「みえる保育」を意識し、保護者に積極的に情報提供しています。保育説明会やクラス懇談会（年2回）などで園の方針を分かりやすく説明するとともに、園だより、クラスだより、健康だより、給食だより、食育だよりなどを定期的に発行し、園の方針や保育の内容、日常の子どもの姿などを丁寧に伝えています。</p> <p>送迎時には、保護者と会話をし直接子どもの様子を伝え、保護者の意見や要望を聞いています。また、行事や食育、日常の保育活動の様子やの子どもの姿を写真に撮り、その日のうちに園内に掲示しています。</p> <p>保育目標に「楽しく食べる子ども」を掲げ、食育に力を入れて取り組んでいます。乳児・幼児それぞれの畑があり、野菜を育て、収穫して、調理して食べています。絵本を読んで、それに出てきたホットケーキやサンドイッチを作るなど、子どもが親しんだ絵本や紙芝居と連動する取組もしています。</p> <p>季節ごとの行事に合わせた行事食を提供し、食文化について保育士が伝えています。0～3歳児は各保育室で、4・5歳児はランチルームで落ち着いて食事をし、年齢や発達に合わせて食事のマナーが身につくようにしています。</p> <p>看護師が健康集会などで子どもに対し保健指導や危険予知指導を実施しています。模型やペープサートを用いての虫歯の話をしたり、歯垢染色を行いながら、子どもに分かりやすく歯磨き指導をしています。また、蛍光ローションを用いてブラックライトで照らし、洗い残しの確認を行う手洗い保健指導もしています。</p> <p>年長児に対しては、聴診器で心音を聞かせることで命の大切さを感じられるようにしたり、デリケートゾーンの話をしたりし、自分を大切に思えるようにしています。健康集会の様子は保護者にも伝えています。</p>

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<p>①登園時には、保護者と会話を交わし、家庭での子どもの様子や健康状態、連絡事項などを確認しています。また、乳児は連絡ノートを用い保護者と情報交換しています。</p> <p>②一人ひとりが成長や発達にあわせて無理なく基本的な生活習慣を身につけられるよう、保護者と連携しながら支援しています。例えば、離乳食は、子どもの咀嚼や嚥下状況にあわせ、保護者と相談しながら段階を調整するなど、個別に対応しています。</p> <p>③午睡の時間等は、家庭での生活を含む一日の生活リズムを大切にしながら調節しています。眠れない子ども、眠くない子どもには、身体を静かに休める時間としています。</p> <p>④お迎え時には、直接子どもの様子を伝えるようにしています。3歳児以上は活動記録を用い、そのクラスの様子を伝えています。また、行事や食育などの取り組みの様子を写真に撮り、その日のうちに園内に掲示しています。</p> <p>⑤保育説明会やクラス懇談会（年2回）、個人面接、園長面談などで保護者の意見や要望を聞いています。保護者からの相談は随時受け付け、内容によっては園長、副園長、看護師、栄養士が対応しています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<p>①子どもの人数と年齢に応じて、保育室を分け、必要な職員を配置し、落ち着いて過ごせる様になっています。通常時間とは異なる専用のおもちゃや数の少ないおもちゃ、静かに遊ぶおもちゃなどを用意したり、他クラスの遊具を用意するなど、長い時間を楽しく過ごせるように配慮しています。延長時間を利用する子どもには補食を提供しています。また、その日の電話での連絡での受け付けで、延長保育を30分単位でスポット利用することができ、急な残業などの際に利用でき、保護者の安心につながっています。</p> <p>②職員間で対応に違いがないよう、会議などで他のクラスの子どもの様子を把握できるようにしています。異年齢の子ども同士の関係をよくするために、子どもの年齢や人数にあわせて交流できるよう活動内容を工夫しています。年上の子どもが年下の子どもの世話をしたり、遊びを教えたり、年下の子どもが年上の子どもにあこがれを持ったり、真似をしたりするような関係ができるよう支援しています。</p>		
評価項目	実施の可否	
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<p>①子ども一人ひとりの食事の量や苦手なものなどを把握し、量を調整したり、少しずつ食べられるような言葉かけをしています。</p> <p>②なすやトウモロコシ、米、ジャガイモなどを栽培し、給食の中に取り入れたり調理活動に用いたりしています。空豆の皮むきやサンドイッチ作りなどの食育を、子どもの好きな絵本や紙芝居を基に実施していて、子どもたちに好評です。季節の行事食は、盛り付けを工夫し、行事の由来や日本文化の良さを子どもたちに伝えています</p> <p>③栄養士は各クラスの食事の様子を見て回り、喫食状況を把握しています。毎月の給食会議で、調理形態や味、量などの見直しをしています。</p> <p>④食物アレルギー児には、申請書や医師からの診断書を提出してもらい、保護者と面接し、必要な対応をしています。また、保護者からの依頼を受けて、医師の診断のもと体調に合わせた配慮食を提供しています。</p> <p>⑤毎月、献立表、食育便りを保護者に配付し情報提供しています。保育説明会で年間食育計画を保護者に配付し説明しています。保育参観・参加の際には希望により給食を試食することができます。栽培・調理・会食など食育活動の様子を、写真で保護者に伝えています。</p>		
評価項目	実施の可否	
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<p>①看護師が保健指導のほかに、健康集会の中で、遊具の使い方や廊下や階段の歩き方など危険予知指導も実施しています。また、散歩などを通して、交通ルールや道路の歩き方の指導をしています。年1回、高津区地域振興課による交通安全教室も実施しています。</p> <p>②園医健診の結果や連絡事項は「すこやか手帳」に記載し、保護者に知らせています。病気や怪我の緊急時の対応については、園医や近隣の病院と連携して対応しています。歯科健診の記録は「歯科検診結果のお知らせ」で保護者に配布し、個別に受診を勧めています。歯磨き指導は各年齢に応じた手順で指導し、保育士が仕上げ磨きをしています。</p> <p>③感染症発生時には、情報やお知らせを玄関に掲示しています。嘔吐物の処理の仕方や対応については、保育説明会等で看護師が丁寧に説明し、資料を配布しています。</p> <p>④SIDSについては、11月にポスターを掲示し、情報提供しています。午睡時睡眠チェック（SIDSチェック表）を年齢毎に時間を定めて記録しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<p>毎年事業計画で重点目標を定め、今年度の達成状況を翌年度の計画に反映させています。保育環境については保育研究プロジェクトが研究発表した根拠に基づき、保育の視点で整備の必要性を予算要求に生かしています。コット(簡易ベッド)整備など複数年におよぶ場合は、一部導入の時点で効果を検証した後順次に整備を進めています。</p> <p>食育の推進、BCPを見据えたマニュアル、地域の子育て支援などの重点目標や事業計画の各業務については担当者やチームを決めて分担することで、各職員が意識を持って計画的に取り組んでいます。</p>
<p>職員全員で保育の質の向上に取り組むために、園が現在課題と考えていることを研修テーマにし、そのテーマをグループで担当しています。</p> <p>昨年度は、3つのテーマを取り上げ、それぞれに職員を6～7名ずつ配置しました。各グループは月に1回程度会議を開いて課題に取り組み、10月に中間報告、12月にまとめの報告を職員全員に向けて行いました。さらにその中の1グループが法人の6園合同研修発表会で発表し、法人内の全園で取り組み内容を共有しました。今年もこの方法で新たな課題に取り組んでいます。</p>
<p>運営法人がまとめた毎月の試算表で経営状況の把握と分析を行い、分析結果や改善事項について職員に説明しています。光熱費や水道、備品代などの支出を前年と比較したりしながら、無駄をなくすよう努めています。</p> <p>設備・備品の長寿命化を心がけ、教材や備品の購入に際しては、職員全体で商品と価格の調査を行い、低価格で良いものが買えるよう取り組んでいます。また、総予算及び水遊びや玩具や絵本などの各保育活動に当てられるクラスごとの年間予算について全体会議で説明し、計画的かつ効率的な支出を職員に呼び掛けています。</p>

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
<p>①法人の基本理念に基づき、保育園の保育理念・保育目標・保育方針を定め、ホームページや園のパンフレット・入園のしおりなどに明示しています。法人の基本理念と保育目標は玄関に掲示し、各保育室には保育目標を掲示しています。</p> <p>②園で年度ごとの保育運営マニュアルを作成し、事業方針・保育方針・保育目標・運営方針を掲げています。理念・保育目標・基本方針は全体会議の中で内容や意義について園長が職員に伝え、保育に取り組む中で課題が出てきたときは朝のミーティングなどで話し合っています。</p> <p>③保育説明会や入園説明会で資料を配布し、保育園が目指す理念や保育目標について説明しています。保育目標・保育計画に基づき、園では月ごとの目標、クラス担任はクラスの年間の目標や月ごとの目標を定め、毎月の園だより、クラスだよりなどで保護者に伝えていきます。目標に沿った各クラスの取組内容については、年度初めのクラス懇談会で説明しています。そして、年度末のクラス懇談会で取組の成果を写真や資料を使って具体的に示しています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		A
<p>①法人の長期計画に沿って毎年事業計画を作成し、年度ごとの運営方針も含めて職員に会議の中で説明しています。事業計画の中で重点目標を定め、今年度の達成状況を翌年度の計画に反映させています。保育環境については保育研究プロジェクトが研究発表した根拠に基づき、保育の視点で整備の必要性を予算要求に生かしています。コット整備など複数年におよぶ場合は、一部導入の時点で効果を検証した後に順次整備を進めています。</p> <p>②食育の推進、BCPを見据えたマニュアルの検討、地域の子育て支援などの重点目標をはじめ、事業計画内の各業務について担当者やチームを決めて分担することで、各職員が意識を持って計画的に取り組むことができます。</p> <p>③全体会議の中で運営方針や事業計画について読み合わせを行い、職員間で共通理解ができるようにしています。保護者に対しては、年間の予定や事業計画について保育説明会で説明し、行事や保育内容については、園だよりやお知らせなどで伝えています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<p>①毎年作成する保育運営マニュアルで役割分担表及び業務分掌表を作成し、園長・副園長をはじめ全員の職務を明確に示しています。懇談会や年2回の担任による個別面談、年1回の園長面接等を通して保護者の意見や要望を聞いています。また、各種行事や打ち合わせに参加し、保育や行事などが円滑に進められるよう、必要に応じて助言や提案を行っています。地域子育て支援センターなどと連携し、地域に開かれた保育園づくりを目指しています。</p> <p>②園の重点目標に、「保育内容及び保育技術の向上」「安全・防災教育や健康教育の実践」などを掲げ、専門知識や技術を習得するために研修の参加を勧めています。園内研修は保育実践を基に、全員で取り組んでいます。園長も保育実践に関わり、保育技術を直接保育士に伝えています。</p> <p>③年間の運営方針の中で「経営を意識した運営」について職員に提案し、改善策を取り入れながら進めています。総予算及び水遊びや玩具や絵本などの各保育活動に当てられるクラスごとの年間予算について全体会議で説明し、計画的かつ効率的な支出を職員に呼び掛けている。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<p>①運営法人の長期計画に基づき、第三者評価を受けています。また、運営法人が毎年秋に実施している利用者満足度調査アンケートの集計結果を副園長が分析し、改善策などの見直しを検討しています。分析結果や課題、今後の対応について職員間で確認したことを文書化し、運営法人にも提出しています。アンケートの自由記述部分に良い提案が書かれていたときは次年度の事業計画に生かしています。</p> <p>②職員全員で保育の質の向上に取り組むために、園が現在課題と考えていることを研修テーマにし、そのテーマをグループで担当しています。テーマは全体会議の中で決めています。昨年度は、「つながる保育(連続性を持った保育)」「室内環境」「食事」をテーマとして3グループを組織し、職員を6～7名ずつ配置しました。各グループは月に1回程度会議を開いて課題に取り組み、10月に中間報告、12月にまとめの報告を職員全員に向けて行いました。さらにその中の1グループが運営法人の6園合同研修発表会で発表し、全園で取り組み内容を共有しました。今年もこの方法で新たな課題に取り組んでいます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<p>①社会福祉事業の動向については、神奈川県社会福祉協議会の「保育協議会通信」をメール受信したり、川崎市社会福祉協議会の施設部会保育協議会のリーダートップセミナーに出席したりして情報を得ています。また、高津区の保育所担当連絡会議や、川崎市の伝達会議にも出席しています。福祉事務所のデータなどからニーズを把握し、待機児童解消に向けて定員以上の児童を受け入れています。</p> <p>②年に4、5回実施している地域活動事業で、地域の参加者から福祉のニーズについての意見や要望を把握できるようにしています。子育てや保育を取り巻く環境の変化や国の最新の動向についての情報は、職員に紹介しています。</p> <p>③運営法人事務局がまとめた毎月の試算表で月々の経営状況の把握と分析を行い、分析結果や改善事項について職員に説明しています。光熱費や水道、備品代などの支出を前年と比較したりしながら、無駄をなくすよう努めています。備品の長寿命化を心がけ、教材や備品の購入に際しては、職員全体で商品と価格の調査を行い、低価格で良いものを買えるよう取り組んでいます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<p>園の情報は市のホームページや、園内の地域子育て支援センターのブログで見ることができます。地域活動事業への参加を近隣住民に呼び掛け、園見学も随時受け付けています。園の掲示板には行事のお知らせや健康だより、食育だよりを掲載しています。</p> <p>中学生の職業体験を積極的に受け入れています。保育士体験・実習生・ボランティアなどの受入れのマニュアルを定め、言葉遣いや子どもへの接し方、守秘義務についてオリエンテーションを実施しています。ボランティアが来ることは、保護者とクラスの子どもたちに事前に知らせています。</p> <hr/> <p>園庭開放を毎週水曜日と月1回午後実施しています。「あおぞら保育」と名付けた午後の園庭開放では、一時保育の子どもなどが園児と一緒に保育のプログラムに参加しています。</p> <p>保育園の活動と給食が親子で体験できる「うめのきランド」も計画的に実施しています。年5回ほど移動動物園や体操教室などの地域活動事業を実施して地域の子育て家庭を園に招待しています。父親学級を年間4回実施しています。地域子育て支援センターと連携して、一時保育、子育てに関する講座、育児相談、出張保育を行っています。</p> <hr/> <p>隣接する久地小学校の施設開放委員会に出席しています。幼保小連絡会議や区の保育所等地域連携担当者が開催する年長担当者会議には年長の担任が出席し、就学に向けた情報を入手しています。</p> <p>高津区主催の園長・栄養士・看護師・施設長補佐の連絡会に毎回参加しています。社会福祉協議会が主催する「地域生活支援SOS川崎事業」の連携会議で、高齢や障害など地域の他専門分野の担当者とも連携を図っています。地域療育センターや児童相談所等と連携し、要保護児童対策地域協議会に参加して、虐待防止などに向けて取り組んでいます。</p>

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
<p>①園の情報は市のホームページや、園内の地域子育て支援センターのブログで見ることができます。地域活動事業への参加を近隣住民に呼び掛け、園見学も随時受け付けています。園の掲示板には行事のお知らせや健康だより、食育だよりを掲載しています。行事の際は事前にお知らせを配布したり放送を流したりして、案内と協力依頼を行っています。</p> <p>②園庭開放を毎週水曜日と月1回午後実施し、遊びの場を提供しながら子育ての悩みに対応しています。「あおぞら保育」と名付けた午後の園庭開放では、一時保育の子どもなどが園児と一緒に保育のプログラムに参加しています。保育園の活動と給食が親子で体験できる「うめのきランド」も計画的に実施しています。地域子育て支援センターと連携して、一時保育、子育てに関する講座、育児相談などを行っています。</p> <p>③中学生の職業体験を積極的に受け入れています。保育士体験・実習生・ボランティアなどの受入れのマニュアルを定め、言葉遣いや子どもへの接し方、守秘義務についてオリエンテーションを実施しています。ボランティアが来ることは、保護者とクラスの子どもたちに事前に知らせています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
<p>①園の運動会で校庭を借りたり、小学校のお祭りの手伝いをしたりして交流している久地小学校の施設開放委員会に出席しています。幼保小連絡会議や区の保育所等地域連携担当者が開催する年長担当者会議に年長の担任が出席し、就学に向けた情報を入手しています。高津区が主催の園長・栄養士・看護師・施設長補佐の連絡会に毎回参加しています。社会福祉協議会が主催する「地域生活支援SO S川崎事業」の連携会議で、高齢や障害など地域の他専門分野の担当者とも連携を図っています。</p> <p>②地域療育センターや児童相談所等と連携し、要保護児童対策地域協議会に参加して、虐待防止などに向けて取り組んでいます。園長校長連絡会では、幼保小の連携を進めていくための意見交換をしています。</p> <p>③年5回ほど移動動物園や体操教室などの地域活動事業を実施して地域の子育て家庭を園に招待しています。父親学級を年間4回実施しています。また、子育て支援センターの職員と一緒に子育てサロンなどの出張保育に行き、地域の子育て家庭の支援やニーズなどの情報収集に努めています。一時保育事業を実施し、ニーズの把握に努めています。</p>		
評価項目	実施の可否	
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<p>正規職員としてクラス担任、看護師・栄養士、さらに事務職員を配置して業務の役割分担を明確にしています。クラスを持たず、必要に応じて発達が気になる子どもへの支援や援助を行う職員もいます。</p> <p>人事考課制度があり、職員は個人・チーム・役割の各業務目標を目標管理シート・業務管理シートに記入し、園長、副園長と面談をしています。目標の達成度によって評価・報酬・昇格が連動します。非正規職員の内部登用制度もあります。実習生受け入れでは、養成校側との連携に努め、プレ実習という1～2日の体験実習も行っています。</p>
<p>職務基準に基づいた運営法人の研修計画があり、職員を6階層に分けて研修内容を一覧表で示しています。運営法人の研修計画に基づいて園の研修計画を作成しています。</p> <p>基本の研修はキャリアアップに向けての「スキルアップ研修」で、外部研修を各職員のキャリアパスに合わせて割り当てています。法人研修、スキルアップ研修以外には、社会福祉協議会の研修、高津区保育士研修、6園全体の合同研修などに職員が参加しています。園内の研修も行っており、講師を招いて行うものと、グループに分かれて取り組むものがあります。</p>
<p>園長は職員の日々のシフト勤務や時間外勤務が過重労働にならないようチェックし、必要があればシフト変更も可としています。毎月有給休暇や振替休暇の希望を聞いてからシフト表を作成しています。年に1回、全職員が健康診断を受けています。また、対象者や希望者に腰痛健康診断を実施しています。</p> <p>運営法人で年に1回ストレスチェックを行い、ストレス度の高い職員に対しては面談を行っています。職員間の親交を深められるよう、夏祭りや運動会などの行事の前後や年度末などに親睦会や慰労会を開催しています。</p>

評価分類	A
<p>(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。</p>	
<p>①運営法人の職員配置基準に基づき、必要な人員を配置しています。正規職員としてクラス担任、看護師・栄養士を配置し、さらに事務職員を配置して業務の役割分担を明確にしています。また、発達が気になる子どもへの支援や援助が行えるよう、担当クラスを持たない職員もいます。</p> <p>②法令遵守や倫理観の理解のため、運営法人の依命通達の報告や読み合わせなどを正規職員や契約職員に対して行っています。</p> <p>③法人の目標管理シート・業務管理シートを使った人事考課制度があります。職員は個人・チーム・役割の各業務目標を設定してシートに記入し、園長、副園長が6月、10月、年明けと年3回面談を行って進捗状況などを確認したり助言を行ったりしています。目標の達成度によって評価・報酬・昇格を連動させています。非正規職員の内部登用制度もあります。</p> <p>④実習生を積極的に受け入れるため、養成校側との連携に努めています。プレ実習という1～2日の体験実習も行っています。担当保育士や副園長が指導計画や日々の記録の取り方、援助の仕方などを指導育成しています。オリエンテーションや反省会も実施し、育成に努めています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<p>①職務基準に基づいた法人の研修計画があり、職員を新規採用から施設長級までの6階層に分け、期待される職員像、研修内容とその受講月を一覧表で示しています。</p> <p>②運営法人の研修計画に基づいて園の研修計画を作成し、だれがどの研修に参加するか昨年度の実績と照らし合わせながら決めていきます。基本の研修はキャリアアップ取得に向けての「スキルアップ研修」で、白峰学園保育センター主催研修や神奈川県保育エキスパート研修などの外部研修を各職員のキャリアパスに合わせて割り当てています。法人研修、スキルアップ研修以外には、社会福祉協議会の研修、高津区保育士研修、6園全体の合同研修などに職員が参加しています。園内の研修も行っており、講師を招いて行うものと、グループに分かれて取り組むものがあります。</p> <p>③研修受講者は、研修内容を会議で報告し、研修報告書を提出しています。園長は報告書に詳細にコメントを記しています。外部講師を招いて行う園内研修は年度末にアンケートを取って内容を検討し、グループで行う園内研修は全体会議の中でテーマを決めています。個別の研修計画は、人事考課の面談時に見直しをしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>①園長が人事考課の面談時に、職員の意向や能力を引き出すようにしています。園長は職員の日々のシフト勤務や時間外勤務が過重労働にならないようチェックし、必要があればシフト変更も可としています。毎月有給休暇や振替休暇の希望を聞いてからシフト表を作成しています。業務分担や役割分担を明確にするとともに、職員間で業務の進捗状況を確認し合って、特定の職員に負担がかかり過ぎないようにしています。</p> <p>②年に1回、全職員が健康診断を受けています。また、対象者や希望者に腰痛健康診断を実施しています。福利厚生事業として「かわさきハッピーライフ（川崎市勤労者福祉共済）」があり、インフルエンザ予防接種料金の補助などの健康支援、余暇支援、給付金などのサービスを利用しています。法人で年に1回ストレスチェックを実施し、ストレス度の高い職員に対しては面談を行っています。</p> <p>③職員の休憩時間や休憩場所を確保しています。職員間の親交を深められるよう、夏祭りや運動会などの行事の前後や年度末などに親睦会や慰労会を開催しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

- アンケート送付数（対象者数）（ 111 ）人
- 回収率 55.0%（ 61 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いて過ごせる雰囲気を整えられていますか	95.1%	0.0%	4.9%	0.0%
		58 人	0 人	3 人	0 人
2	保育中の発熱や体調不良、けがなどの対応、保護者への連絡は適切ですか	93.4%	1.6%	4.9%	0.0%
		57 人	1 人	3 人	0 人
3	食事・おやつなどのメニューは、子供の状態に配慮された工夫がありますか	82.0%	3.3%	14.8%	0.0%
		50 人	2 人	9 人	0 人
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話することができますか	93.4%	0.0%	6.6%	0.0%
		57 人	0 人	4 人	0 人
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられますか	80.3%	3.3%	16.4%	0.0%
		49 人	2 人	10 人	0 人
6	各種安全対策に取り組まれていますか	86.9%	0.0%	13.1%	0.0%
		53 人	0 人	8 人	0 人

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか	93.4%	0.0%	6.6%	0.0%
		57 人	0 人	4 人	0 人
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか	80.3%	3.3%	16.4%	0.0%
		49 人	2 人	10 人	0 人

相談・苦情への対応

9	園に相談したり、意見を言いやすい雰囲気ですか	72.1%	4.9%	16.4%	6.6%
		44 人	3 人	10 人	4 人
10	要望や不満があったとき、第三者委員(保育所外の苦情解決相談員)などに相談できることを知っていますか	72.1%	4.9%	16.4%	6.6%
		44 人	3 人	10 人	4 人
11	園は要望や不満などにきちんと対応していますか	72.1%	4.9%	16.4%	6.6%
		44 人	3 人	10 人	4 人

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関との関係は良好であると思いますか	78.7%	0.0%	16.4%	4.9%
		48 人	0 人	10 人	3 人

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	86.7%	0.0%	13.3%	0.0%
		26 人	0 人	4 人	0 人



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323